

## 訴訟の提起についてのお知らせ

このたび、株式会社東京アカデミー及び株式会社東京アカデミー広島（以下あわせて「当社」といいます。）は、株式会社学援隊（本社：香川県高松市太田上町206番地10、代表取締役：綾正博）及び同社代表取締役を被告とする下記の民事訴訟を提起いたしました。

これは、当社元従業員である株式会社学援隊の代表取締役が、退職前に当社の機密情報等を無断で持ち出し、競業行為を行っていることを理由とするもので、裁判所による証拠保全で機密情報の持出しが確認された後も、なおも競業が継続されていると判断されたため、やむなく、不正競争防止法違反及び退職時誓約書の秘密保持違反に基づき、機密情報の破棄とその使用の差止め及び損害賠償を求めているものです。

株式会社学援隊及び同社代表取締役は、当社とはなんら関係のない法人・人物であり、万が一「東京アカデミー」等を名乗っていても、当社及びグループ会社とは一切関係がございません。

なお、調査の結果、当社講座の受講生等の個人情報の流出は確認されませんでした。当社は、法的措置を講じ、当社の知的財産等の保護を図ってまいります。

### 記

#### 1 訴訟を提起した裁判所及び年月日

- (1) 裁判所 大阪地方裁判所
- (2) 提訴年月日 2021年10月20日

#### 2 本訴訟の概要

- (1) 株式会社学援隊及び代表取締役綾正博に対する請求  
当社から持ち出した営業秘密の破棄及び不正使用等の差止並びに損害賠償の請求
- (2) 代表取締役綾正博に対する請求  
退職時誓約書の秘密保持の合意違反に基づく持出情報の破棄及び損害賠償の請求